知っておきたいまちの予算（よさん）

栗山町の予算と財政状況

決算　平成25年度 まちのお金の使い方

平成25年度の各会計決算が、9月の町議会定例会で認定されました。

町民の皆さんから納めていただいた税金などがどのように使われたのか、そのあらましを今月号から3回に分けて掲載します。

◆一般会計決算

一般会計の歳入総額は**87億5720万円**、歳出総額は**86億5346万円**となり、差額**1億374万円**を次年度に繰り越しました。

なお、この繰越額1億374万円の中には、次年度に繰り越して実施する事業の財源1608万円を含んでいることから、この財源を除いた**8766万円**が実質的な繰越額になります。

前年度と比較し、歳入は**9億8585万円**（12・7％）の増、歳出は**10億3819万円**（13・6％）の増となりました。

◆特別会計決算

4つの特別会計の歳入総額は**35億3269万円**、歳出総額は**33億9203万円**となり、差額**1億4066万円**をそれぞれ次年度の各特別会計に繰り越しました。

前年度と比較し、歳入は**4033万円**（1・2％）の増、歳出は**190万円**（0・1％）の減となりました。

【一般会計とは？】

福祉サービスや健康づくり、子育て支援、教育の充実、ごみの処理、道路整備など町民生活全般に関わる行政サービスを行うための予算です。

【特別会計とは？】

保険料や使用料などの特定の収入をもとに事業を運営するための予算です。

国民健康保険や介護保険も、この予算をもとに運営されています。

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎㉝ 7503

平成25年度　一般会計・特別会計歳入・歳出決算額

会計区分	歳　入	歳　出	差　引	増減率 歳　入	増減率 歳　出
一般会計	87億5,720万円（77億7,135万円）	86億5,346万円（76億1,527万円）	1億　374万円（1億5,608万円）	12.7%	13.6%
特別会計	35億3,269万円（34億9,236万円）	33億9,203万円（33億9,393万円）	1億4,066万円（　9,843万円）	1.2%	▲0.1%
国民健康保険	19億8,754万円	18億6,914万円	1億1,840万円	2.8%	1.1%
北海道介護福祉学校	1億4,039万円	1億3,825万円	214万円	2.0%	2.7%
介護保険	12億2,415万円	12億　417万円	1,998万円	▲1.3%	▲2.1%
後期高齢者医療	1億8,061万円	1億8,047万円	14万円	▲0.4%	▲0.4%
合計	122億8,989万円（112億　6,371万円）	120億4,549万円（110億　920万円）	2億4,440万円（2億5,451万円）	9.1%	9.4%

（　）内は平成24年度の決算額

一般会計決算（目的別）　86億5346万円

歳出

歳出全体の構成では、総務費が22・0％と最も多く、次に民生費が17・1％、公債費が15・9％の順となりました。

前年度と比較し、大きく増加したのは農林水産業費で、米乾燥調製貯蔵施設増設事業費などの増により5億2227万円（74・2％）の増となりました。

また、町の借入金の償還（しょうかん）となる公債費は、償還の終了などに伴い、7383万円（5・1％）の減となりました。

町民1人当たりでは、67万7千円（前年度58万5千円）の経費を負担していることになります。

農林水産業費が大幅に増加

項　目	内　容	金　額	構成比
総務費	公共施設の管理や職員給与などに	19億　424万円	22.0%
民生費	児童、高齢者、障がい者福祉などに	14億7,893万円	17.1%
公債費	町債（借入金）の返済などに	13億7,314万円	15.9%
農林水産業費	農林業の振興、生産基盤の整備などに	12億2,643万円	14.2%
土木費	道路や河川、公営住宅の整備などに	10億1,525万円	11.7%
教育費	学校教育、文化・スポーツ振興などに	5億7,241万円	6.6%
衛生費	地域医療の確保やごみ処理対策などに	4億7,074万円	5.4%
消防費	消防、救急活動などに	3億4,856万円	4.0%
商工費	商工業、観光の振興などに	1億7,256万円	2.0%
議会費	議員報酬・手当、議会活動などに	6,513万円	0.8%
その他	労働費（労働者支援のための経費）諸支出金、災害復旧費	2,607万円	0.3%
合計		86億5,346万円	100.0%

歳入

歳入の7割以上が国や道への依存

歳入全体の構成は、町税や使用料・手数料など、町が独自に確保している自主財源の割合が25・0％、国や道から配分、交付される依存財源の割合が75・0％と、歳入の7割以上を国や道に依存している構造となっています。

自主財源	項　目	金　額	構成比
	町税	12億9,675万円	14.8%
	使用料・手数料	1億8,802万円	2.2%
	分担金・負担金	1億6,750万円	1.9%
	繰越金	1億5,608万円	1.8%
	繰入金	1億3,813万円	1.6%
	諸収入など	2億3,853万円	2.7%
	合計	**21億8,501万円**	**25.0%**

依存財源	項　目	金　額	構成比
	地方交付税	33億1,302万円	37.8%
	町債	11億2,400万円	12.8%
	国庫支出金	9億5,327万円	10.9%
	道支出金	8億9,904万円	10.3%
	地方譲与税など	2億8,286万円	3.2%
	合計	**65億7,219万円**	**75.0%**

特別会計決算

国民健康保険特別会計

歳入	国民健康保険税	4億2,892万円
	国庫・道支出金など	13億 968万円
	繰越金など	8,832万円
	一般会計からの繰入金	1億6,062万円
	（合　計）	**19億8,754万円**
歳出	保険給付費	13億 413万円
	後期高齢者支援金など	4億9,752万円
	総務費など	6,749万円
	（合　計）	**18億6,914万円**

高齢化率の上昇に伴う医療費の増加などで、決算額も年々増加傾向にあります。

主な歳出となる保険給付費は、13億413万円（構成比69・8％）で、前年度と比較し、3810万円の増となりました。

平成25年度の保険加入状況は、年間平均で一般被保険者3760人、退職被保険者247人となりました。被保険者1人当たりでは、一般分で約32万円、退職分で約40万円の医療費を給付していることになります。

北海道介護福祉学校特別会計

歳入	入学料・授業料など	8,079万円
	道支出金	1,360万円
	繰越金など	304万円
	町債	100万円
	一般会計からの繰入金	4,196万円
	（合　計）	**1億4,039万円**
歳出	学校管理・運営費	1億2,539万円
	学生寮管理費	802万円
	学校周辺整備費	480万円
	公債費	4万円
	（合　計）	**1億3,825万円**

平成25年4月の学生総数は133名（定員160名）で、前年度と同じ生徒数となりました。

主な歳出では、教員の給与や校舎管理などの学校管理・運営費として1億2539万円、学校周辺整備費として駐車場整備工事費用480万円の支出を学生からの納付金のほか、一般会計からの繰入金などにより補てんしました。

介護保険特別会計

歳入	介護保険料	2億3,597万円
	国庫・道支出金など	8億1,293万円
	繰越金など	1,834万円
	一般会計からの繰入金	1億5,691万円
	（合　計）	**12億2,415万円**
歳出	保険給付費	11億3,634万円
	総務費など	6,783万円
	（合　計）	**12億　417万円**

運動教室の開催や生きがいづくり事業など、介護予防サービスの強化・充実を図りました。

主な歳出となる保険給付費は、11億3634万円（構成比94・4％）で、前年度と比較し、2913万円の減となりました。

平成25年度末の被保険者（65歳以上）は、4462人で、要支援・要介護認定者727人のうち、609人が介護サービスを利用しました。サービス利用者1人当たりでは、約187万円を給付していることになります。

後期高齢者医療特別会計

歳入	後期高齢者医療保険料	1億3,057万円
	繰越金など	26万円
	一般会計からの繰入金	4,978万円
	（合　計）	**1億8,061万円**
歳出	広域連合納付金（保険料）	1億3,045万円
	広域連合納付金（その他）	4,844万円
	総務費など	158万円
	（合　計）	**1億8,047万円**

被保険者が安心して医療を受けられるよう、広域連合が主体となって制度を運営しています。

主な歳出となる北海道後期高齢者医療広域連合への納付金は、1億7889万円（構成比99・1％）で、前年度と比較し、156万円の増となりました。被保険者からの保険料のほか、低所得者に対する保険料軽減分、広域連合運営費分として納付しています。

平成25年度末の被保険者（75歳以上および65歳以上で一定の障がいを有する方）は、年間平均で2427人となり、前年度から16人の増となりました。

企業会計決算

※民間企業と同様の経理方法により運営

◆水道事業会計

①収益的収支（川の水を浄化・供給するための会計）

区分	内容	金額
収入	水道料金など	3億8,601万円
	一般会計からの補助金など	385万円
	（合　計）	**3億8,986万円**
支出	原水・配水処理費用など	2億7,924万円
	企業債利息返済など	8,619万円
	（合　計）	**3億6,543万円**
収入支出差引額		**2,443万円**

②資本的収支（水道施設を整備するための会計）

区分	内容	金額
収入	工事に伴う負担金	446万円
	一般会計からの出資金	733万円
	（合　計）	**1,179万円**
支出	浄水場の整備など	2億　23万円
	企業債元金返済など	2億　534万円
	（合　計）	**4億　557万円**
収入支出差引額		**▲3億9,378万円**

◆下水道事業会計

①収益的収支（汚水を処理するための会計）

区分	内容	金額
収入	下水道料金など	2億1,724万円
	一般会計からの負担金など	3億2,658万円
	（合　計）	**5億4,382万円**
支出	処理場維持管理費など	5億6,427万円
	企業債利息返済など	1億　577万円
	（合　計）	**6億7,004万円**
収入支出差引額		**▲1億2,622万円**

②資本的収支（下水道施設を整備するための会計）

区分	内容	金額
収入	金融機関からの借入	1億9,370万円
	国からの補助金など	294万円
	（合　計）	**1億9,664万円**
支出	施設の整備など	974万円
	企業債元金返済など	4億8,573万円
	（合　計）	**4億9,547万円**
収入支出差引額		**▲2億9,883万円**

※不足額については「損益勘定留保資金（そんえきかんじょうりゅうほしきん）」により補てんしています。

【損益勘定留保資金とは？】
収益的収支のうち、現金の支出が実際には行われず計数のみが帳簿上に計上される費用で、主なものとして「減価償却費（げんかしょうきゃくひ）」があげられます。収支に不足が生じた場合の補てん財源として使用されています。

【減価償却費とは？】
固定資産の取得に要した費用を、一定期間に振り分けて費用化（支出）したものです。

平成26年度 財政モニター

町は広報誌やホームページを中心に予算や決算など、町の財政に関わる情報を町民の皆さんにわかりやすく提供するため、平成24年度より「財政モニター制度」を導入しています。今年度も、一般公募による4人の方と、中学校・高校からの学校推薦による5人の学生の方をモニターとして委嘱しました。

モニターの皆さんからのご意見などをもとに、よりわかりやすく、タイムリーな情報発信に努めていきます。

【任期：平成26年7月～平成27年3月】

一般公募	中学校・高校推薦
清水　滋子さん　（桜丘1）	濱谷　瑞希さん　（栗山中）
串下　亮介さん　（中央4）	仁木　萌愛さん　（栗山中）
角田　伸慶さん　（桜丘2）	折口　琴音さん　（栗山中）
前田　真里さん　（中央3）	井上　大輔さん　（栗山高）
	川瀬　萌蘭さん　（栗山高）

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

決算 健全化判断比率から見る 平成25年度の財政状況

今月号では、平成25年度の決算に基づき算出された「健全化判断比率」と「資金不足比率」の指標から見る、まちの財政状況をお伝えします。

◆平成25年度の算定結果は？

平成25年度決算における財政状況を健全化判断比率で見ると、各比率の算定結果が示すとおり本町の数値は「健全基準」にあります。（左記の表②を参照）

まちの収入に対する借金返済の割合を表す「実質公債費比率」は、前年度と比較して0・3ポイント減の18・6％、将来の負担が見込まれる負債の割合を示す「将来負担比率」については、3・3ポイント増の93・7％になりました。

近隣の状況	実質公債費比率			将来負担比率		
	H25年度	H24年度	全道の順位	H25年度	H24年度	全道の順位
岩見沢市	10.6%	12.0%	97位	41.7%	43.4%	81位
由仁町	17.6%	19.8%	9位	154.7%	152.2%	5位
長沼町	14.9%	16.6%	27位	94.1%	108.7%	31位
南幌町	15.8%	17.7%	20位	89.3%	85.4%	37位
栗山町	18.6%	18.9%	4位	93.7%	90.4%	32位

本町の比率は依然として全道の平均を上回っており、景気低迷による税収の減や、地方交付税の伸びが期待できないなど、厳しい財政状況が続いています。

今後も行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン21」の推進により、計画的かつ健全な財政運営に努めていく必要があります。

【普通会計とは？】

地方公共団体の財政状況を統一基準で比較するための会計区分。本町の場合は一般会計と北海道介護福祉学校特別会計を合算したもの。

【標準財政規模とは？】

町税や地方交付税など使途の特定されていない一般財源の額の大きさを全国統一の基準により算出した額。本町の平成25年度の規模は48億1020万円。

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎73-7503

表① 「健全化判断比率」と「資金不足比率」とは？

地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために設けられた指標で、町の会計のほか、土地開発公社や町が加入している一部事務組合などを含めた、まち全体の財政状況を明確にしたものです。健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の４項目の指標と、公営企業の財政状況を把握する「資金不足比率」の公表が義務付けられています。それぞれの指標から、財政の健全度を「①健全基準」「②早期（経営）健全化基準」「③財政再生基準」の３段階で表します。

①健全基準

②早期健全化基準、経営健全化基準

財政状況が悪化し、「早期（経営）健全化基準」に区分された場合は、財政（経営）健全化計画を策定し、自主的な努力により財政（経営）再建を図ることになります。

③財政再生基準

早期健全化基準よりもさらに状況が悪化し、自主的な建て直しができないと判断される「財政再生基準」に区分された場合は、財政再生計画を策定し、国や道の関与のもと財政再建を図ることになります。町が単独で行っている施策や公共事業の削減など、行財政運営全ての面で厳しい制限が加えられることになります。

表② 健全化判断比率と資金不足比率の算定結果 ●栗山町の数値 ●全道平均の数値

項目	平成25年度の比率は？
実質赤字比率 普通会計における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。年間の赤字額の割合が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。	栗山町は赤字額が無いため該当していません ※実質赤字額が発生している道内市町村：0団体 10% 15% 20% 30% 健全基準 早期健全化基準 財政再生基準
連結実質赤字比率 特別会計を含む全会計における赤字額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。年間の赤字額の割合が大きいほど、財政運営が深刻化していることを表します。	栗山町は赤字額が無いため該当していません ※連結実質赤字が発生している道内市町村：3団体 10% 20% 30% 40% 健全基準 早期健全化基準 財政再生基準
実質公債費比率　全道179市町村中 4位（前年度 6位） 実質的な借金返済額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。借金の返済額の割合が大きいほど、資金繰りが悪化していることを表します。本町では、その年の借金返済額が年収の18.6%を占めていることを示しています。	※財政再生基準以上の道内市町村：1団体 栗山町 18.6%（前年 18.9%） 全道平均 10.0%（前年 10.7%） 15% 25% 35% 40% 健全基準 早期健全化基準 財政再生基準
将来負担比率　全道179市町村中 32位（前年度 42位） 今後負担する実質的な負債額が、標準財政規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。将来の負担が見込まれる負債の割合が大きいほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。本町では、今後返済しなければならない借金総額が、その年の年収の0.9倍あるということを示しています。	※早期健全化基準以上の道内市町村：1団体 栗山町 93.7%（前年 90.4%） 全道平均 65.9%（前年 75.1%） 50% 200% 350% 400% 健全基準 早期健全化基準
資金不足比率 各公営企業会計（水道事業、下水道事業）における資金不足額が、料金収入などの事業規模に対して、どのくらいの割合であるかを示す指標です。 数値が大きいほど、経営が深刻化していることを表します。	栗山町は資金不足が無いため該当していません ※経営健全化基準以上の道内市町村：2団体 10% 20% 30% 40% 健全基準 経営健全化基準

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

決算 平成25年度 まちの預金と借金の状況

今月号では、安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の預金（基金）と、大規模な建設事業を行う際などに国や銀行などから借り入れている借金（町債）の状況についてお伝えします。

基金の状況は？

平成25年度は、1億1532万円の積み立てに対し、1億3813万円を取り崩して支出に充てました。積立金の主な原資（元になる資金）は、町債の返済に充てた残金の積立分や、町への寄附金収入によるものです。これにより年度末の残高は10億8759万円となり、前年度と比較して**2281万円の減**となりました。

町民一人あたりの預金額は8万5千円（前年度同額）となっています。

◆基金の種類は？

基金は、町への寄附金や積立利息、国からの交付金などを原資として、それぞれの目的に応じて必要な時に取り崩して使用するために設置されています。

▼財政調整基金

予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとなる積立金です。

▼減債基金

町債の返済を計画的に行うための備えとなる積立金です。平成25年度は、1456万円を新たに積み立てています。

▼特定目的基金

福祉の充実や産業、教育の振興など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとなる積立金で、地域福祉基金、農業教育振興基金、文化振興基金など全部で9種類の基金があります。

町債の状況は？

平成25年度は、元金として19億747万円を返済し、新たに13億1870万円を借り入れました。新規借入の主な内容は、米乾燥調製貯蔵施設整備事業・栗山赤十字病院設備整備事業などとなっています。これにより年度末の残高は175億1185万円となり、前年度と比較して**5億8877万円の減**となっています。

町民一人あたりの借金残高は、137万円（前年度139万円）となっています。

◆町債の目的は？

町が借金で資金を調達できるのは、道路整備や公共施設、公営住宅の建設などの公共事業の資金とする場合や、国の制度改正、財政事情によって、町の収入が減少する場合に限られています。

町債には、「毎年の財源を平均する役割」と「現在と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

多額の費用が必要となる公共事業をその年の収入だけで行うと、その他の事業ができなくなります。

また、整備した道路や公共施設などは将来の町民も利用することから、現在と将来の町民が公平に費用を負担しあうために、町債を活用して分割払で返済を行っています。

将来を担う世代に多大な負担がかかることのないよう、今後も節約に努め、新規借入を可能な限り抑制していく必要があります。

米乾燥調整貯蔵施設

建替えられた松栄団地

【平成２５年度末の基金残高】

区　分	平成２４年度末残高	平成２５年度		
		積立額	取り崩し額	年度末残高
	①	②	③	①＋②－③＝④
財政調整基金	8億4,191万円	922万円	1億　560万円	7億4,553万円
減債基金	4万円	1,456万円	－	1,460万円
特定目的基金	2億6,845万円	9,154万円	3,253万円	3億2,746万円
合　計	11億1,040万円	1億1,532万円	1億3,813万円	10億8,759万円

【平成２５年度末の町債残高】

区　分	平成２４年度末元金残高	平成２５年度		
		元金返済額	借入額	年度末元金残高
	①	②	③	①－②＋③＝④
一般会計	107億3,244万円	12億1,639万円	11億2,400万円	106億4,005万円
特別会計	1,000万円	－	100万円	1,100万円
企業会計	73億5,818万円	6億9,108万円	1億9,370万円	68億6,080万円
合計	181億　62万円	19億　747万円	13億1,870万円	175億1,185万円

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎㉓7503

基金残高の推移

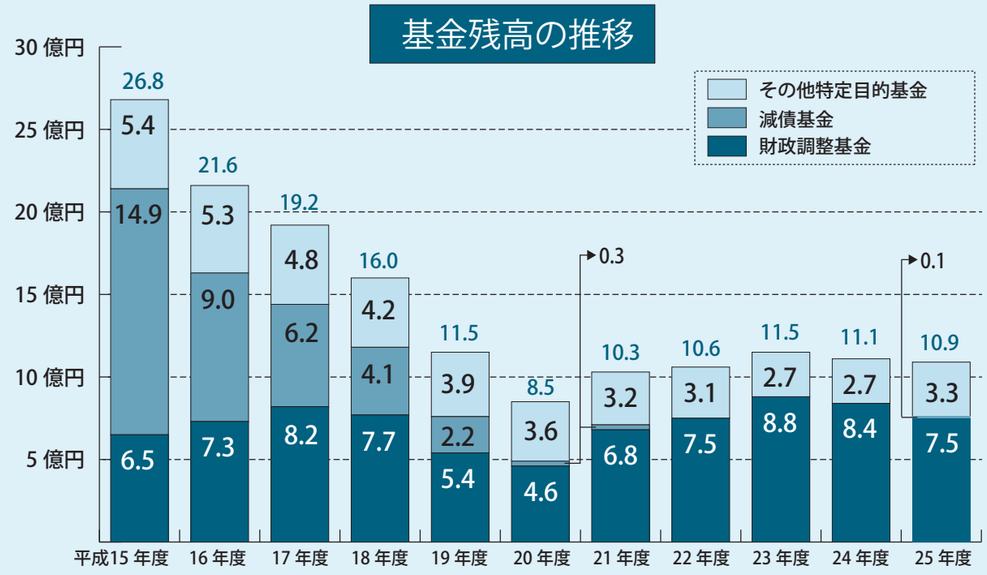
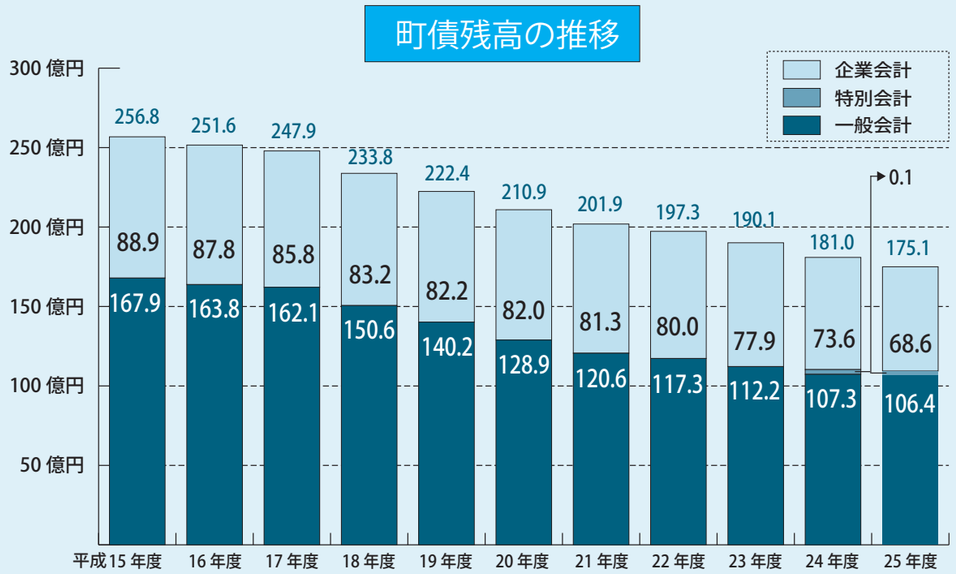
町債残高の推移